

第1章 評価の方法等

1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することを目的とする。

2 評価の対象

今回の研究評価委員会の評価は、「平成20年度の国総研における研究活動について」及び「国総研の研究の新たな展開」に基づく改善状況を対象とした。

3 評価の方法

国土技術政策総合研究所研究方針のもとに進めてきた研究活動の概要について、平成20年度の活動を中心に説明すると共に、「国総研の研究の新たな展開」に基づく改善状況について示し、委員長及び各委員から意見及び評価を受けた。

4 評価委員会の体制

評価委員会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、以下の構成となっている。

委員長	森杉 壽芳	東北大学 特任教授
委員	石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授
委員	岩永 克也	西松建設(株)技術研究所 所長
委員	見城 美枝子	青森大学社会学部 教授
委員	崎田 裕子	ジャーナリスト 環境カウンセラー
委員	辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科 教授
委員	平田 俊次	ミサワホーム(株) 常務執行役員商品開発本部長
委員	三村 信男	茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター 教授
委員	村上 周三	(独)建築研究所 理事長
委員	廻 洋子	淑徳大学国際コミュニケーション学部 教授

(平成21年6月現在、委員は五十音順敬称略)

平成21年6月18日に開催された評価委員会の出席者は、森杉委員長と石田、岩永、崎田、辻本、平田、村上、廻委員の各委員であった。

5 評価結果の公表

評価結果は、議事録とともに公表することとした。なお、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。

第2章 評価の結果

本評価結果は、平成21年度第1回国土技術政策総合研究所研究評価委員会における審議に基づき、とりまとめたものである。

平成21年7月13日

国土技術政策総合研究所研究評価委員会
委員長 森杉 壽芳

【総合評価】

「平成20年度の国総研における研究活動について」は、主要な研究活動、施策への反映、技術支援活動等について十分な活動があり、おおむね順調であったと評価する。なお、国民との信頼関係づくりを行う上でも、研究成果の発信については戦略的に取り組まれない。

『国総研の研究の新たな展開』に基づく改善の状況については、引き続き取り組みを進め、今後も成果を当委員会へ報告されたい。

以下に列挙する各委員からの指摘事項も参考に、国総研の使命を今後とも果たしていくことを期待したい。

【委員からの指摘事項】

<平成20年度の国総研における研究活動について>

■ 国総研の予算・組織について

- ・各方面において施策の決定や重点化のために役立つソフトの調査研究費が減っており、世の中で言われている選択と重点化、そのための賢い意志決定に逆行する予算となっている。国総研もそうならないように、予算の必要性をアピールされたい。
- ・研究者の定員を減らしていないのはあるべき姿であり、立派な運営として評価する。

■ 気候変動適応研究本部について

- ・すばらしい取り組みであり、本部設置という目に見える形で組織をつくったことは高く評価する。
- ・気候変動に対する緩和策と適応策のコンビネーションを適切にとっていくことが必要である。適応策のみでなく緩和策も合わせて取り組まれない。ダイヤモンドベースではCO2排出量の5割以上が国交省関係であり、国交省は省エネルギー施策の中心となっても良い。
- ・大規模災害だけでなく、水資源、環境の面と一緒に検討をしていくことが必要である。気候変動下の生態系や自然環境の問題などは明快になっていないので、国総研が率先してアドバランを上げてほしい。
- ・高潮、土砂災害、都市部における下水道、地下鉄の水害等、研究の範囲を広げていかれない。
- ・気候変動の原因となる研究、防災への対応について取り入れるため、気象庁、自治体と連携して研究を進められたい。
- ・CO2削減の数値目標を達成するために国土交通省としてどのような対策を行っていくか、バックカスティング的に思い切った検討をしてほしい。

■ セカンドステージ ITSによるスマートなモビリティの形成について

- ・情報技術の間口は広い。ITS は、料金、制御、道路整備の財源の問題など広がりがある技術であることを忘れないでほしい。

■ 国際物流に関する研究について

- ・非常に大事な研究であるが、温暖化で北極海が使えるようになれば国際的な航路が変わるといった長い視野をもった研究も行ってほしい。

■ 維持管理に関する研究活動について

- ・今後、分権化が進む中で、道路ネットワーク全体として管理者が異なる施設の維持管理をどう対処するのか検討されたい。
- ・「新たな公」の議論を踏まえ、今後、地域の人とのコミュニケーションが重要となる。ソーシャルキャピタルやコミュニケーションについての研究をもっと打ち出しても良い。

■ その他の研究について

- ・人口減少時代、エネルギー減少時代の社会資本整備のあり方を検討する必要があるのではないかな。
- ・環境問題や少子高齢化問題等に関連して様々な制度ができ、複雑化している。複雑な制度をシンプルにするような研究をしてほしい。
- ・大規模災害の問題と施策がリンクした研究をどうすすめるのか国総研がイニシャティブをとってほしい。
- ・TEC-FORCE における国総研の果たす役割と連動して、リアルタイムに地方整備局等と連携しながら研究していくことが出来ると良い。
- ・高速道路ができれば、幹線道路は空くため非幹線道路については、歩行者や自転車にお返しするような空間整備をするという議論があり得る。
- ・国際物流に関する研究で行っている GTAP モデルのように経済成長や日本の GDP をモデル内部で予測するような手法を道路でも検討すると良い。
- ・国交省や他省庁の検討会とリンクしているようなものは相乗効果で活かしてほしい。
- ・地域の未利用エネルギーを徹底的に活用した上で、どういった社会的展望を持つかなどエネルギーについての考え方が変わってきているので、それに合わせた研究をしてほしい。

■ 国際的活動について

- ・国際貢献として、日本の優れた国土管理技術、ITS など社会基盤上のオペレーションが有益なのか整理して進めてほしい。

■ 研究成果の発信について

- ・地域で環境を良くしていく取り組みが様々あるが皆苦勞している。地域の活動において研究成果を活用するために必要な施策の検討をしてほしい。
- ・すばらしい取り組みをしても関係者にしか知られていない。誰に、いつ発信するかという全体の戦略を考えて情報発信すれば、効果が上がる。見せる戦略を立てて、年間計画をたてると効果的である。市民活動もあわせて行うと良い。
- ・国民の人たちに理解される情報発信をするためには、一般の人に関心の高い健康、住まい、生

活、文化についての視点が必要である。

- ・評価委員会の委員にマスコミ、特に大メジャー紙関係者に入ってもらいたいのではないか。

<『国総研の研究の新たな展開』に基づく改善の状況について>

■ 政策の企画・立案に係わる研究について

- ・国と産との共同研究がなかなかできていない。国総研はニーズとシーズのマッチングを図るサイト等の構築により、産学官の研究体制の構築ができる仕組みづくりを進められたい。

■ 人材育成について

- ・行政との関わりが大きい研究所だが、ジェネラリストとスペシャリストをどのような形で養成するのかの方針を持って取り組まれたい。

第3章 評価の結果に対する対応

評価結果は、今後の研究活動等に適切に反映し、次年度の評価委員会において、それらの反映状況を報告する。